



令和6年6月7日

担当課	人事課
担当者	大谷
電話	(073) 435-1019
内線	2565

和歌山市公正職務審査会の開催について

本市において、平成30年8月に公益通報を行い、令和2年6月に自死により死亡退職した元職員について、これまで、関係職員から聴き取り調査を行い、その結果をご遺族に提供するなどの対応をしております。

この度、公益通報者が守られていなかったなどご遺族が訴えていることについて、本市としても、第三者の意見を聴くべきと判断し、外部の有識者で構成される和歌山市公正職務審査会に諮問します。

1 和歌山市公正職務審査会の概要

令和3年4月1日付けで設置された機関で、弁護士など外部の有識者3名の委員で構成されています。

当該審査会は、公益通報制度など、本市の公正な職務の執行の確保に必要な事項について、任命権者からの諮問に対し、独立して客観的かつ専門的な視点から調査審議し、意見を述べる機関となっています。

2 諮問事項の概要

公益通報を行った元職員に対し、人事配置などに不利益な取扱いがあったかどうかについて

3 第1回審査会開催日程

令和6年6月下旬から7月上旬を予定